

人口のうごき

	(11月1日現在)	推計)
	本 月	前月比
男	36,337	30 増
女	34,020	2 減
計	70,357	28 増
世帯数	24,293	21 増

こまえ

広報

発行 東京都狛江市
狛江市和泉1585
〒182 ☎480-1181
編集 総務部企画広報課

昭和51年 12月1日 242号

歳末助け合い運動にご協力を



お年寄りには暖かい思いやりを……

暖い心のふれ合いが大切

民生委員が家庭訪問

恵まれぬ人に義援金

今日から師走。厳しい寒さの中に、新年を迎えるあわただしさが交錯して、街は日一日と歳末独特のムードに包まれてゆきます。毎年このころから商店街は華やかに飾られ、ジングルベルが流れる中を年忘れの会や新年を迎える準備で人々の足どりもあわただしく行きかっています。しかし、今年の年の瀬も相変わらず不況ムードの中で一段と厳しいものとなりそうです。社会の一面には一人さびしく暮らしている老人や、日々の生活にも困っている母子家庭など恵まれていない方々があります。これらの人々たちをみんなで助けあい、少しでも明るい新年を迎えようと「歳末助け合い運動」が全国的に行われます。この運動は、自治体や報道機関、職場、町会など各種団体が行われますが、狛江市でも各種団体を中心に助け合い運動が行われています。みんなで明るい新年を迎えることができるように、市民の御協力をお願いします。

今月の歳末助け合い運動は、十一月二十一日から始まっており、四十一人の民生委員の方が市民の皆さまの家庭を訪問して得る家庭に配分されます。市内

には、母子家庭や一人暮らしの老人、寝たきり老人の家庭、交通遺児の家庭などがあり、また市外の施設、老人ホームに収容されている方もいます。義援金は、これらの方々に少しでも暖かい正月を迎えられるよう配分されます。

話し相手欲しい孤独の老人

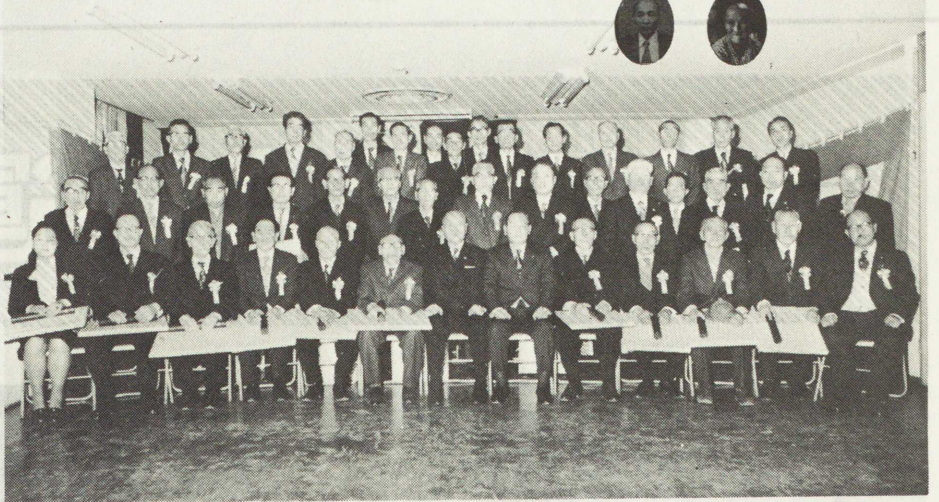
市では、歳末に一人暮らしのお年寄りに暖かい正月を迎えていただくこと、おせち料理をお届けします。また、民生委員や友愛訪問員のほかにも、社会福祉に活躍する熱心なボランティアにより、一人暮らしのお年寄りが楽しく暮らせるように援助の手が差し伸べられています。訪問される方が少ないために、ホームヘルパーや友愛訪問員が訪ねることを楽しみにされています。いつもお年寄りに接している方の声を聞いてみると……

「私が老人を担当して感じることは、訪ねる方が少なく、さみしい思いで暮らしているということです。老人はいろいろ工夫して生活していますが、人と話しをする機会が少ないのでさみしそうで『心と心』のふれ合いに欠けているように思います。私達が訪問することを待っているようです。近所の方が少しでも話し相手になってあげてほしいです。」

「ホームヘルパーの小島さんは、訪ねる方が少なく、さみしい思いで暮らしているということです。老人はいろいろ工夫して生活していますが、人と話しをする機会が少ないのでさみしそうで『心と心』のふれ合いに欠けているように思います。私達が訪問することを待っているようです。近所の方が少しでも話し相手になってあげてほしいです。」

狛江市は、暖かい思いやりの心がしっかりと地域社会に根づき、枝を広げつつあります。思いやりの心が福祉のための風土づくりへ実を結びつつあるといえそうです。

市で技能功労者表彰



建設、調理など44名

泊江市では、永年にわたり技能をみがき、生涯をその道一筋に捧げ、優れた技能をお持ちの方々を表彰するため、今年度から泊江市技能功労者として表彰することになりました。

今年度表彰された方は、建設技能部門十九名、調理技能部門三名、整髪技能部門三名、精密機械部門七名、竹材技能部門二名、造園技能部門八名の四十四名でした。十一月二十三日の勤労感謝の日には福祉会館で表彰式が行われました。表彰された方はつぎのとおりです。

建設技能部門

▽梶 武治(六十八歳) 職歴 大工五十二年。岩戸北四十一
▽竹内 丈平(六十八歳) 職歴 大工五十九年。和泉二四四〇
▽小池 武平(六十九歳) 職歴 大工四十四年。岩戸北二一
名古屋清春(六十四歳) 職歴 大工四十四年。岩戸北二一

泊江市民憲章

豊かな自然に恵まれ、多摩川の流れるとどろきに歩みつつ
てきた泊江は、「水と緑の住宅都市」を目ざしています。
私たちは、泊江市を心から愛し、誇りと責任をもち、互
いに手をたずさえ、人間味豊かな市民社会をつくりあげる
ことを誓い、この憲章を定めます。

一、互いに信じ、助けあい、連帯のあるまちをつくりま
す。
二、自然を大切に、公害のないまちをつくりま
す。
三、社会のきまりを守り、秩序あるまちをつくりま
す。
四、健康で働くことに喜びをもち、活力あるまちをつ
くりま
す。
五、教養を高め、文化が芽ばえ育つまちをつくりま
す。

十五年。岩戸南三三三三
▽鈴木定雄(六十一歳) 職歴 鉄骨
溶接工三十七年。和泉一六八二
▽池田鉄雄(六十七歳) 職歴 建
具師五十二年。岩戸北四一三
一四
▽小川半蔵(六十六歳)
職歴 建具師五十年。猪方六二二
▽大久保金蔵(八十一歳) 職歴
土工四十五年。和泉二六三
▽絹山次郎(六十五歳) 職歴 配管
工三十八年。和泉一九四七
調理技能部門
▽関口保治(六十五歳) 職歴
調理師五十二年。駒井五二九
▽田中良助(六十四歳) 職歴 調
理師四十六年。和泉二六三〇
服飾技能部門
▽青木すぎ(六十二歳) 職歴
洋服師三十五年。岩戸南二一六
一七
▽荒木亀之助(八十歳)
職歴 洋服師六十四年。岩戸北
一七
▽酒井信吉(六
十九歳) 職歴 皮革化工師五十五
年。岩戸北四一四一五
整髪技能部門
▽安嶋字八(七十二歳) 職歴
理容師四十九年。岩戸北四一
〇一六
▽岩倉武志(六十六歳)
職歴 理容師五十二年。岩戸北
一〇九一
▽金沢吉男(六十
一歳) 職歴 理容師四十年。岩戸
南二一五一一

国鉄運賃の五十%値上げ実施
後十日間の精算は、わずか九%
の増収との発表がありました。こ
れはあまり参考にならないと
思います。

夏の電力料金改訂で、調布支
社の説明によると、実施の翌月
は前年対比二%減収、翌々月は
わずか一%増の増収とのこと、
これは夏の低温が原因で、こ
れから冬の寒さに向って急な上
昇が考えられ、また、それに期
待していると思われ、私は、こ
れが消費者の値上げに対する
心構えが出て来た数字ならと望
んでおります。

東電でも節電のPRのパンフ
レットを発行したりして呼びか
けており、資源のない我が国で
は、自衛のための節約とともに



吉岡金四郎

節約の心がけを

更に広い視野に立つての対策の
必要なのは論をまたないこと
と思います。大きな対策は政府
の責任に負うところ
が多いと考えますが
節約は、ひとりひと
りの心がけと協力に
お願いする他には道は
ありません。

年末にむかい家計
もいよいよ大変なと
き、ことに寒さで暖
房は、欠くことので
きない季節ですが、その自衛の
ためにも節約に対する心構えと
工夫によって、値上げをしたけ
れど料金収入はあまり増えない
と発表されるように、がんばっ
ていただきたくお願いしてやみ
ません。

泊江市奨学生を募集

市では、十二月一日から五十
二年度の泊江市奨学生の募集を
行います。奨学金は、月額二千
円で返済する必要はありません
資格は、市内に住所があり、現
在中学校の三年に在学する方
で、来年度に高等学校または高
等専門学校に進学する希望を持
ちの方です。

〔募集人員〕八名
〔応募用紙〕十二月十五日ま
で教育委員会学務課で配布。
〔申し込み〕十二月二十日ま
で学務課へ。

なお、その結果は三月中旬に本
人にお知らせします。

年末の郵便物はお早目に

小包は12月15日までに
贈答状は12月20日までに
年賀状

相談

- ◆市長と話す日 1日(水) 午前10時～午後3時。
- ◆法律相談 2日(木) 9日(木) 13日(月) 16日(木) 23日(木) 27日(月) 午前9時～正午。
- ◆交通事故相談 7日(火) 21日(火) 午後1時～4時。
- ◆人権の上相談 16日(木) 午後1時～4時。
- ◆行政相談 17日(金) 午後1時～4時。
- ◆税務相談 9日(木) 午後1時～4時。
- ◆高齢者無料職業紹介出張相談 14日(火) 午後1時30分～3時。受け付けは厚生課です。
- ◆更生保護相談 15日(水) 午前10時～午後3時。以上いずれも市民相談室で。
- ◆心配ごと相談 毎週木曜日午後1時～3時。福祉会館。
- ◆ろうあ者相談 11日(土) 18日(土) 午前9時～正午。福祉事務所。当日は手話通訳者がつきます。
- ◆母子相談 金曜日を除く毎日(週5日) 午前9時～正午。福祉事務所。
- ◆電話相談コーナー 14日(火) 27日(月) 午後1時～4時。市民課待合所。

児童館だより

- ◆創作教室 「モビールづくり」 11日(土) 午後2時。クリスマス飾りをモビールで作ります。対象は小学生(低学年は父兄同伴)。費用無料。指導は渡口久子氏。申し込みは電話で。定員25名。
- ◆人形劇公演 12日(日) 午後2時。人形劇「こぶとりじいさん」他。対象は幼児(父兄同伴)小学生先着100名。入場無料。出演は青年学級人形劇コースの皆さんです。
- ◆さよなら76子供映画会 19日(日) 午前10時30分と午後2時の二回。「長ぐつをはいた猫」。対象は幼児(父兄同伴)小学生。
- ◆幼児のつどい 毎週金曜日午前10時30分～11時30分。遊びや歌、絵や折り紙などで楽しい一時を過ごします。小さいお子さんなら誰でも自由に参加できます。なお、今年は17日終了し1月は21日から始めます。

福祉会館だより

〔老人対象〕



日曜の指定水道工事店当番
▽五日 栗山設備工業(四八九
四五〇)▽十二日 池田配管
建設工業(四八九)〇七三三
今月の休日診療 ▽五日 岩
戸診療所 岩戸北二一十九一三
▽十二日 近藤医院 覚東四五
〇三 鈴木茂子(四八〇一八五
五四)へ。
○ 診療受け付け時間は午前九
時から十一時三十分、午後一時
から四時三十分までです。
郷土泊江とその付近の案内
十二月四日(土) 午後三時三十分
分泊江駅集合。コースは東中野
万昌院一両国回向院一吉良邸跡
一泉岳寺。交通費各自負担。
(雨天の場合十一日(土))
老人ハイキング 泊江歩タ
ラフでは、十二月十八日(土)
に初心者を対象に高松山公園か
ら五キロを歩きます。▽三好正
男(四八八一三八二五)昼間の
連絡は多賀義重(四八九一六八
〇三)鈴木茂子(四八〇一八五
五四)へ。

スケート講習会 スケート愛
好会では十二月四日(土) 午後
六時から八時まで向ヶ丘スケー
トリックで講習会を行います。
費用は滑走料大人四百円。小学
生以下二百円。貸靴料二百円。
早朝スケートを楽しむ会 十
二月十二日(日) 午前七時から
十時まで向ヶ丘公園スケートリ
ンク(貸切)で行います。費用
は滑走料大人三百五十円。小学
生以下二百三十円。貸靴料百二
十円。問い合わせは土曜スケー
ト講習会とも中村哲夫(四八九
一八五八)へ。
泊江俳句会十二月例会 本年

の締めくくり俳句会を次により
開催しますので、ご自由に参加
して下さい。
(日時)十二月十二日(日)
午後一時から(会場)福祉会館
第四会議室(兼題)手袋、霜、
四句(講師)平田拾穂先生。連
絡は北川白峯(四八九一四二二
三)へ。
オリエンテーリング練習会
十二月十二日(日) 練習指導会
をこどもの国コースで行いま
す。参加者は午前八時三十分泊江駅
集合。持ち物は弁当、水筒、雨
具、赤ボールペン。参加費は百
円、費用は実費です。連絡は大

塚亜夫(四八〇一三五六一)藤
原昭紀(四八〇一四五七六)へ
郵便貯金(金)手続 郵便局で
は、昭和四十九年九月二十三日
以前に預けられた定期貯金の利
息が有利になる手続き(①の手
続き)を取り扱っています。定
額貯金証書を郵便局の窓口に一
月十三日までに持参すれば簡単
にできます。詳しくはお近くの
郵便局へ。
泊江労働会員募集 泊江労働
会、安全に楽しく誰れでも参加
できる活動を目指し新しい仲間
を募集しています。飯塚正(四
八九九二九二(夜間のみ)へ
(三位)西山(泊江)

野球大会結果 泊江市軟式野
球連盟と泊江・調布早朝野球連
盟の両大会は、連日熱戦を繰り
広げてきましたが、それぞれ全
日程を終了し、結果はつぎのと
おりです。
▽泊江市軟式野球連盟
(優勝)泊江市役所
(準優勝)ミランダカメラ
(三位)ウイングス・いずみ
クラブ
▽泊江・調布早朝野球連盟
(優勝)深大寺クラブ(調布)
(準優勝)ダイヤクラブ(調
布)
(三位)西山(泊江)

市民の本棚です

社会教育

これからの図書館



子供たちも気軽に利用

受験シーズンになるとさま
て報道される図書館利用者の長
い行列。かつての図書館は多く
の市民にとって、日常生活とは
何のかかわりもなく、縁遠い施
設でした。しかしながら、この
十年間に図書館は今まで市民が
抱いていたイメージをすっかり
と変えてしまいました。
明るい大きな窓から、日がさ
し込み、たくさんの図書が書架
にならんでいる建物に、通りす
がりの人が自然に吸いよせられ
好きな本を本棚から選び、家に
持ちかえり、ゆっくりと読書を
楽しむ市民にぎわう図書館で
す。

身体の不自由な人が車イスで
利用し、乳母車の赤ちゃんをつ
れたお母さんの姿がいつも見ら
れる図書館。ヨチヨチ歩きの子
やも、ここでは一市民として、
自分で選んだ絵本を抱えてニコ
ニコ顔です。これが現在の公共
図書館の姿です。

図書館は市民なら誰れもが自
由に利用できます。このような
図書館の市民サービスを与える
考えは、『民主主義の社会では
主権者である市民が、市民とし
てみずから学ぶ権利を有してお
り、国や自治体は、これらの市
民がみずからの教養を高めるこ

とができるよう、その施設や運
営などの環境をととのえること
に責任を負っているからです。
つまり、日常生活やレクリエー
ションとして、誰もが読書を必
要としており、このような知的
要求を十分に満たすことは、健
康で文化的な生活の中身のひと
つに外ならないからです。
公共図書館の発展は、民主主
義の発展のパロメーターと言え
ましょう。

心配ごとくお気軽に
ご相談ください
泊江市社会福祉協議会では、
毎週木曜日の午後一時から三時
まで福祉会館一階の相談室で、
心配ごと相談所を開設していま
す。
青少年問題協議会が市に答申
青少年の非行が大きな社会問
題になっていますが、泊江市の
青少年の健全育成および非行、
事故の防止と保護等について、
調査審議するため今年五月に市
長の付属機関として、泊江市青
少年問題協議会が発足し活動を
続けてきましたが、このたび五

母子家庭招待
調布ライオンズクラブ
十一月六日宝塚歌劇に調布ラ
イオンズクラブの主催により、
母子家庭の方達五十人が招待さ
れ楽しいひとときを過ごしました
参加者は民生委員さんの推選に
より決定しました。この事業は
社会福祉協議会、市も協力して
行われました。
共同募金に感謝
十月に行われた共同募金運動
は、皆様のご理解とご協力によ
り好成績を収めることができました。
大変ありがとうございました。
なお、これらの募金は東京都共
同募金会へ送り、後日市内の社
会福祉施設・団体などにも配分
されます。
募金結果は次のとおりです。
▽募金金額二百二十五万七千七
百八十五円 ▽応募戸数六千二
百七十三戸 ▽一戸平均三百五
十九円。

年賀版画の手
づくり講習会
市教育委員会社会教育課では
親子手づくり教室として、楽し
い年賀版画づくりの講習会を
開きます。
この講習会では、いろいろな
版画のつくりかたのコツや、印
刷のしかたをわかりやすく実習
するものです。
(日時)十二月十二日(日)

今年も灯油割引購入券用意
今年も泊江危険物安全会会全
面的な協力により、生活保護
世帯で灯油を使う世帯に対し、
生課窓口までおいで下さい。

12月5日、投票しましょう

衆議院議員選挙 最高裁国民審査

- ◆書道の部 1日(水) 二階講座室。
- ◆民謡の部 10日(金) 三階視聴覚室。
- ◆生花の部 1日(水) 三階生活科学実習室。
- ◆貼絵の部 3日(金) 五階第八会議室。
- ◆手芸の部 4日(土) 五階第八会議室。
- ◆囲碁の部 5日(日) 12日(日) 二階講座室。
- ◆民謡の部 3日(金) 10日(金) 地階大演奏室。
- ◆三味線の部 2日(木) 9日(木) 地階中演奏室。
- ◆小唄の部 3日(金) 10日(金) 地階中演奏室。
- ◆茶道(抹茶)の部 3日(金) 10日(金) 二階和室。
- ◆謡曲の部 二階和室。

保健相談所より

電話(480) 五三五一

- ◆成人健康相談 毎週火・木曜午前9時〜10時30分
- ◆ツベルクリン反応 6日(月) 午前9時〜10時30分
- ◆BCG接種 8日(水) 午前9時〜10時30分
- ◆4か月児健診 8日(水) 15日(水) 午後1時30分〜2時30分。対象は51年8月中の出生者。
- ◆3歳児健診 9日(木) 16日(木) 午後1時30分〜2時30分。対象は48年10月中の出生者。
- ◆育児相談 2日(木) 午後1時30分〜2時30分。電話で予約して下さい。
- ◆母親学級 第1〜4金曜日の4回。午後1時30分〜4時。なるべく第1週から出席して下さい。
- ◆インフルエンザ予防接種 毎週月曜日午後1時30分〜3時。対象は3歳以上の方。1〜4週間隔で2回。料金大人(高校生) 1回130円。子供無料。
- ◆成人病教室 7日(火) 午後1時30分〜。高血圧、糖尿病などに悩んでいる方に専門医の話と、栄養士による食事指導があります。
- ◆胃の集団検診 20日(月) 午前9時〜11時30分まで泊江保健相談所。対象35歳以上の方。定員40名(先着順)。希望者は8日(水) 正午から午後5時まで電話で武蔵調布保健所業務係へ。電話〇四二四(84) 二二三。
- ◆魚の産直日 2日(木) 9日(木) 市内魚商組合加盟店で販売します。

対象者	会 場	第 1 回	第 2 回	時 間	持参するもの
3歳以上 中学生ま で	第5小	12月 3日(金)	12月10日(金)	1時30分 5 2時50分	①母子健康手帳 ②スリッパ ③筆記用具
	第4小	12月 6日(月)	12月13日(月)		
	第3小	12月 7日(火)	12月14日(火)		
	第2小	12月 8日(水)	12月15日(水)		
	第1小	12月 9日(木)	12月16日(木)		

インフルエンザは、すでに告知のとおり冬になると活動が活発になります。
このインフルエンザウイルスは毎年その型を少しずつ変える

インフルエンザ予防接種

ため大流行の年もあるれば、それ程流行しない年もあります。どの型がでてみてもかかると特効薬がないため、やはり予防接種は個人的にからまないことも大きな目的ですが、すでにのべたような特殊性から集団発生を防止するために臨時予防接種として実施されています。

重点対象者 狛江市内に住所をもち、集団生活を営む保育所児、幼稚園児、小・中学生が対象でこれらの人達は予防接種法上受ける義務があります。

勧奨対象者 狛江市に住所を持つ三歳以上就学前の人で保育園、幼稚園に行っていない人。受けることができない人。

次の事項に該当する人は予防接種実施規則上原則として受けることができません。

①発熱している人、または著しい栄養障害者②心臓、腎臓、

肝臓病等に最近または現在かかっている人③一年以内にけいれん症状を示したことのある人④卵を食べて発熱、発疹、ぜんそく、下痢、嘔吐などを起こしたことのある人⑤過去にインフルエンザ予防接種により高熱が出るなどの異常副反応を示したことのある人⑥急性灰白髄炎、麻疹、BCGの予防接種を受けた又はウイルス性疾患にかかって一か月を経過していない人。

注意事項

①正午の体温を必ず計ること②保護者または生活とともにする身内の人が必要同伴すること③問診票を、会場で記入し



インフルエンザ予防接種の様子

ていただきますので、実施時間終了まぎわにかけつけないこと
③問診票は正確に、記入のこと
なお、大人は実施しません。

小足立・寛東の住居表示

来年8月実施

小足立・寛東および和泉・岩戸の一部の住居表示の町割案・名称案について、「狛江市住居表示整備審議会」で審議を進めております。当初の計画では、五十二年一月一日実施の予定でしたが作業の都合により五十二年八月一日に実施する予定です。

水道管破裂防ぐには

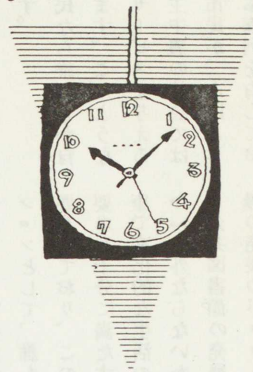
寝る前に屋外せん締める

【問い】水道管の破裂を防ぐために何か良い方法がありますか(和泉・田中)

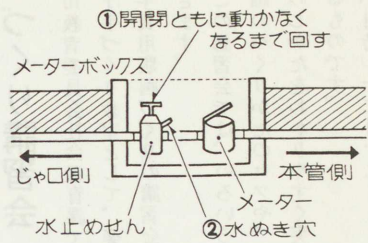
【答え】冬がやって来ましたが皆さんの家の水道は寒さへの備えができていますか。気温が氷点下になると水道管内の水が凍り、水道管の口径がふくらんで破裂がおこります。急激に気温が下ったために破裂すること

破れやすい場所は①屋外にある水道②北向きの風当りの強い所や日当りの悪い所③管が露出しているところ。凍ったときは、除々に温めて下さい。水道管の破裂を防ぐには、寝る前にメーターボックス(二十ミ

市民のびば



投書歓迎



12月し尿くみ取りの作業日程

地区割	収	集	日
第1地区	1日(水)	2日(木)	3日(金) 4日(土)
第2地区	6日(月)	7日(火)	8日(水) 9日(木) 10日(金)
第3地区	11日(土)	13日(月)	14日(火) 15日(水) 16日(木)
第4地区	17日(月)	18日(火)	20日(木) 21日(金) 22日(土)
第5地区	23日(土)	24日(日)	25日(月) 27日(水) 28日(木)

12月不燃物の収集作業日程

(和泉地区)

収集日	1回目	2回目	収集日	1回目	2回目
地区			地区		
A	毎週月曜日		F	第1土曜日 4日	第3土曜日 18日
B	毎週火曜日		G	第2水曜日 8日	第4水曜日 22日
C	第1水曜日 1日	第3水曜日 15日	H	第2木曜日 9日	第4木曜日 23日
D	第1木曜日 2日	第3木曜日 16日	I	第2金曜日 10日	第4金曜日 24日
E	第1金曜日 3日	第3金曜日 17日	J	第2土曜日 11日	第4土曜日 25日

(和泉地区以外)

収集日	1回目	2回目	収集日	1回目	2回目
地区			地区		
1	第1月曜日 6日	第3月曜日 20日	7	第2月曜日 13日	第4月曜日 27日
2	第1火曜日 7日	第3火曜日 21日	8	第2火曜日 14日	第4火曜日 28日
3	第1水曜日 1日	第3水曜日 15日	9	第2水曜日 8日	第4水曜日 22日
4	第1木曜日 2日	第3木曜日 16日	10	第2木曜日 9日	第4木曜日 23日
5	第1金曜日 3日	第3金曜日 17日	11	第2金曜日 10日	第4金曜日 24日
6	第1土曜日 4日	第3土曜日 18日	12	第2土曜日 11日	第4土曜日 25日

年末、年始の清掃業務は次号でお知らせします。

国民健康保険の給付

国民健康保険の給付には、現物給付と現金給付の二種類があります。現物給付とは、病気がけがをしたとき医療者に直接かかって治療(三割分は本人が支払い、七割分を国保で給付)してもらったことをいいます。現金給付は、出産や死亡した場合直接現金で支給することをいいます。給付にはつぎのようなものがあります。

療養の給付 病気になったとき、けがをしたとき、歯が痛くなったときなどに保険証を持って国保を取り扱っている医療機関にいれば、完全に治るまで治療が受けられます。この場合かかった費用の三割を本人が一部負担金として医療者に支払えば残りは国保で負担します。

療養費払い やむを得ない事情で保険証が使えなかった場合取りあえずかかった費用の全額を医療者に支払い、あとで国保の審査機関が審査し決定した額の七割分を被保険者に払い戻します。この療養費払いは、本人が領収書または必要書類を添えて

国民健康保険の給付には、現物給付と現金給付の二種類があります。

助産費 国保の被保険者が出産したときは、助産費として一件四万円が支給されます。

葬祭費 国保の被保険者が死亡したときは葬祭費として葬祭した人に一万円が支給されます。

高額療養費 一人が一月に一つの病院、診療所で支払う自己負担(ただし、入院、通院、歯科別、差額ベッド代、歯科の差額診療などは除く)が、三万九千円をこえた場合、そのこえた額を払い戻します。払い戻される期間は、本人が診療を受ける



【その19】

利子所得に 思わぬ税金

【問】先日、市役所から利子所得による追加課税ということで市民税納税通知書が送られてきましたが、なぜ追加課税されるのでしょうか。

【答】サラリーマンの方でも給与所得以外に所得があった方は、翌年の二月十六日から三月十五日までの間に市都民税の申告(所得税の確定申告をされた

方は除かれます)をしていただくことになっています。おたずねの場合は、当初申告がされてなかったため、市役所で調査し判明した利子所得に課税したものです。また、給与から天引きされている市民税は給与所得に対するものであり、二重課税ではありません。

なお、当初に申告をしていれば、毎月の給与から天引、あるいは、年四回に分納できるものが一度に思わぬ税金がかかることとなりますのでご注意ください。

十二月は、固定資産税・都市計画税第三期分、国民健康保険税第八期分、国民年金第三期分の納期

けた月の翌々月以後になり、該当者には申請するよう通知しています。

保険税額決定 後の賦課更正

国民健康保険税の計算と賦課については、所得割、資産割、均等割があります。これらを合算したものが一年間の税額になり税額が決定いたします。税額決定後に、国保の加入者・喪失者および市都民税・確定申告の期限(三月十五日)後に申告した修正申告された方などについては、その都度ですでに課税されている額を増減して税額変更通知書(税額変更理由書)と納入通知書を同封して発送します。したがって該当者は新しく届いた納入通知書により納付していただきます。

税額変更通知書発送の際には世帯の納入状況の納期別を徴収簿により確認した日を基に計算して発送しますので、行き違いにより納付された時は、課税課までご連絡下さい。